

交流研修施設 白山里 指定管理者募集要項

地方自治法第244条の2第3項及び 白山市交流研修施設条例第3条の規定により、以下のとおり施設の管理を行う指定管理者を募集します。

1 対象施設の概要

- (1) 名 称 交流研修施設 白山里
- (2) 場 所 白山市瀬波子51番地5
- (3) 構 造 木造2階建て
- (4) 主要用途 宿泊、飲食、公衆浴場、研修交流、体験農場
- (5) 施設規模 敷地面積 14,398.11㎡
建築面積 622.86㎡
延床面積 901.57㎡
- (6) 開設年月 平成15年7月
- (7) 施設内容 ・宿泊施設6室・温泉施設・研修室(1室)・交流ホール
体験農園 1,600㎡
貸し農園 2,800㎡
交流広場 2,720㎡
- (8) 留意事項 施設浴場に使用している温泉の源泉施設は、現在(株)白山里が保有しているため譲り受けることとなる。
※なお(株)白山里は無償での譲渡を了承している。

2 指定管理者が行う業務の内容

- (1) 施設の利用許可に関すること。
- (2) 施設の利用に係る料金の徴収に関すること。
- (3) 施設及び設備の維持管理に関すること。
- (4) 自主事業の実施等に関すること。
- (5) 施設の管理上、市長が必要と認めること。
- (6) 業務の細目は、業務仕様書のとおりとします。

3 指定期間等

- (1) 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで(5年間)
- (2) 白山市と、指定期間を通じての基本的合意事項に係る基本協定を締結することとし、必要に応じ、会計年度(4月1日から翌年の3月31日まで)ごとに、細目を定める協定を締結するものとします。

4 利用料金制度の採用

- (1) 地方自治法第244条の2第8項の規定に基づく「利用料金制度」を採用します。
- (2) 指定管理者は、施設利用者が支払う利用料金や自らが企画・実施する事業による収入等を自らの収入とすることができます。

5 管理運営経費

管理運営経費については、利用料金等の収入をもってこれに充てるものとし、指定管理料の支払い等については、業務仕様書のとおりとします。

6 応募資格等

(1) 法人又はその他団体であること。

① 株式会社、NPO法人、その他任意団体等組織の形態は問いません。

② 石川県内に事務所を有しない場合、当該指定管理期間中は、石川県内に事務所を設置すること。

③ 個人での応募はできません。

(2) 施設の管理運営能力を有していること。

(3) 施設浴場に使用している温泉の源泉施設は現在(株)白山里が保有しているため、指定管理者の決定後源泉施設を譲り受けること。

※(株)白山里は無償での譲渡を了承している。

(4) 次のいずれにも該当しないこと。

① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、白山市における一般競争入札の参加を制限されている者

② 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第11項の規定により、指定管理者の指定の取消等を受けたことがある者

③ 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により、更正又は再生手続きをしている者

④ 国税及び地方税の滞納をしている者

⑤ 役員に次のいずれかに該当する者が含まれていること。

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 破産者で復権を得ない者

ウ 禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者

⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つものをいう。）

⑦ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第8条第2項第1号の処分を受けている、若しくは過去に受けたことのある団体及びその代表者、主宰者又はその構成員並びにその協力者と認められる者

⑧ 政治団体（政治資金規正法第3条第1項に規定する政治団体及びこれに類する団体）

⑨ 宗教団体（宗教法人法第2条に規定する宗教団体及びこれに類する団体）

⑩ 提出された書類の記載事項が虚偽であることが判明したもの

なお、応募以降においても、上記（4）の項目に該当することとなった場合は、指定管理者の候補者となることができません。

7 募集に関する事項

(1) 募集要項等の配付

募集要項等を令和7年11月28日（金）～12月26日（金）に配付します。

配付場所：白山市観光文化スポーツ部施設管理課（鶴来支所 2階）

白山市ホームページからも募集要項等を入手できます。

http://www.city.hakusan.ishikawa.jp/soumubu/gyouseikaikaku/shiteikanrisha_bosyu.jsp

配付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日は配付しません。）

(2) 応募予定者説明会の開催

応募予定者を対象とした説明会を以下のとおり開催します。

開催日時：令和7年12月19日（金） 15時～

開催場所：鶴来支所3階 第4会議室 白山市鶴来本町四丁目ヌ85番地

参加人数：各団体2名以内とします。

参加申込：応募予定者説明会参加申込書（別記様式1）を説明会開催日前日の午後5時までに、施設管理課へ提出してください。

（E-mail、FAX、郵送可）

(3) 募集に関する質問の受付

募集に関する質問を以下のとおり受け付けます。

受付期間：令和7年12月19日（金）から12月26日（金）午後5時まで

提出方法：質問書（別記様式2）に記入のうえ、施設管理課へ提出してください。

（E-mail、FAX、郵送可。口頭による質問はご遠慮願います。）

(4) 募集に関する質問の回答

質問に対する回答は、1月6日（火）までに、市ホームページに掲載します。

(5) 申請書等の受付

受付期間：令和8年1月7日（水）～1月14日（水）

（土・日・祝日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

提出先：白山市観光文化スポーツ部施設管理課（鶴来支所 2階）

〒920-2192 白山市鶴来本町四丁目ヌ85

提出方法：持参又は郵送（受付期間内必着）

提出部数：紙媒体3部、電子データ（PDF形式）1式

8 提出書類

(1) 指定管理者指定申請書（様式第1号）

(2) 指定管理者事業計画書（様式第2号）

(3) 収支予算書（様式第3号）

- (4) 自主事業計画書及び自主事業内容（様式第4号）
- (5) 申出団体概要調書（様式第5号）
※団体の定款、寄附行為、規約又はこれらに類する書類及びパンフレット等、団体の概要がわかる資料も添付してください。
- (6) 市税滞納有無調査承諾書（様式第6号）
- (7) 法人登記事項証明書（登記簿謄本）
※法人の場合のみとし、法人以外の団体にあつては、代表者の住民票の写しを提出してください。
- (8) 国税の納税証明書
- (9) 経営状況に関する書類
※団体の現事業年度における収支予算書及び事業計画書
※団体の前事業年度における収支計算書及び事業報告書
- (10) 職員・従業員等調書
- (11) 類似施設等管理運営実績一覧表
※申出団体に類似施設等の管理運営実績がある場合
- (12) プレゼンテーション資料
- (13) その他白山市が必要であると認める書類

9 応募者のプレゼンテーション

- | | |
|------|--|
| 開催日時 | 令和8年1月下旬
※応募数に応じて、詳細な日時を連絡します。 |
| 開催場所 | 白山市役所 5階庁議室 |
| 参加人数 | 各団体2名以内とします。 |
| 内 容 | 指定された時間内で、自団体の管理運営の特徴や他より優れている管理形態、感染症予防の対策等も含めた指定管理料に関する提案、自主事業等について自由に論じていただきます。
※プレゼンテーション用資料（A3判用紙2枚程度）を、事前に提出すること。 |

10 選定方法等

- (1) 指定管理者の候補者の選定（以下「選定」という。）は、白山市指定管理者選定会の審査に基づき、白山市長が行います。
- (2) 選定に当たっては、「11 候補者選定基準」により総合的に判断するものとします。
- (3) 選定された団体については、白山市議会での議決を経た後に、指定管理者として指定します。
- (4) 指定結果は、申請者全員に文書にて通知します。

11 候補者選定基準

- (1) 公の施設として利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。

- (2) 事業計画書の内容が、施設の設置目的に即し、施設の効用を最大限に発揮させるものであること。
- (3) 施設の適切な維持管理及び管理費用の縮減が図られるものであること。
- (4) 施設の管理運営を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること。

12 協定の締結

選定後、選定された団体と細目の協議を開始し、議決後に協定を締結します。

13 その他

- (1) 申請に係る費用は、応募者の負担とし、提出された書類は返却しません。
- (2) 申請の撤回及び提出書類の修正は、軽微な修正を除き原則として認められません。
- (3) 必要に応じて、提出書類の内容について、聴き取り調査又は追加資料の提出を依頼する場合があります。
- (4) 提出書類及び選定結果については、公表する場合があります。

14 配付資料

- (1) 申請に係る様式（白山市ホームページからダウンロードできます。）
- (2) 交流研修施設白山里指定管理者の業務仕様書
- (3) 施設の利用及び収支状況
- (4) 指定管理料設計書
- (5) 施設の平面図
- (6) 白山市指定管理者制度に関する基本方針
- (7) 白山市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例及び同条例施行規則
- (8) 白山市交流研修施設条例

※条例等及び基本方針は、白山市ホームページから閲覧できます。

15 問合せ先

〒924-2192

白山市鶴来本町四丁目ヌ85番地

白山市観光文化スポーツ部施設管理課

担 当： 中島

TEL：076-274-4800

FAX：076-274-2752

E-mail：shisetsu@city.hakusan.lg.jp

応募予定者説明会参加申込書

令和 年 月 日

施設名：_____

上記施設の指定管理者の応募予定者説明会への参加を申し込みます。

フリガナ 団体名	
代表者氏名	
所在地	〒
電話番号	— —
F A X	— —
E - m a i l	
参加者氏名	

(備考)

日 時：令和7年 月 日 () 15時

場 所：鶴来支所3階 第4会議室

提出先：白山市観光文化スポーツ部施設管理課

TEL：076-272-4800

FAX：076-272-2752

E-mail：shisetsu@city.hakusan.lg.jp

質 問 書

令和 年 月 日

(あて先) 白山市観光文化スポーツ部施設管理課

所 在 地

団 体 名

代表者名

電話番号

F A X

E-mail

施設名：_____

上記施設の指定管理者募集要項について、下記のとおり質問します

質問内容

項目	
内容	

提出先：白山市観光文化スポーツ部施設管理課

F A X：0 7 6－2 7 2－2 7 5 2

E-mail：shisetsu@city.hakusan.lg.jp